

(仮称)大谷スマートインターチェンジの
最新情報はこちら



(仮称)大谷スマートインターチェンジ 概要説明資料 (令和7年2月現在)

宇都宮市



本日の説明内容

1

これまでの取組み

2

事業の進め方

3

今後の予定

1. これまでの取組み

主な経過

説明会①(H25.10・11)
事業の概要等について説明



現地測量・概略設計(H26.2～)

概略設計 ルートや
構造物などの概略検討



説明会②・③

・整備効果や概略ルートなど
について説明(H27.2)
・地形測量の実施について説明(H27.11)



地形測量・地質調査
(H28.7～)



道路の詳細な設計(H29.1～)

説明会④(H30.8)

計画ルート，都市計画決定等について

都市計画決定手続き(H31.3)

都市計画事業認可(R1.9)

説明会⑤(R1.11)

事業の進め方等について

現在

用地関係(R1.12～)

用地取得に係る測量・調査等
補償内容の説明
用地取得・建物などの移転



説明会⑥(R7.4以降)

下り線の工事着手について

整備工事(R7.4以降)

下り線の先行着手



開通(R11年度以降)

1-2 道路計画（上り線）



1-2 道路計画（上り線）

平面図

福島方面

福島方面
(出口)

市道864号線

(大型車進入禁止)

東北
自動車道

東京方面
(入口)

料金所

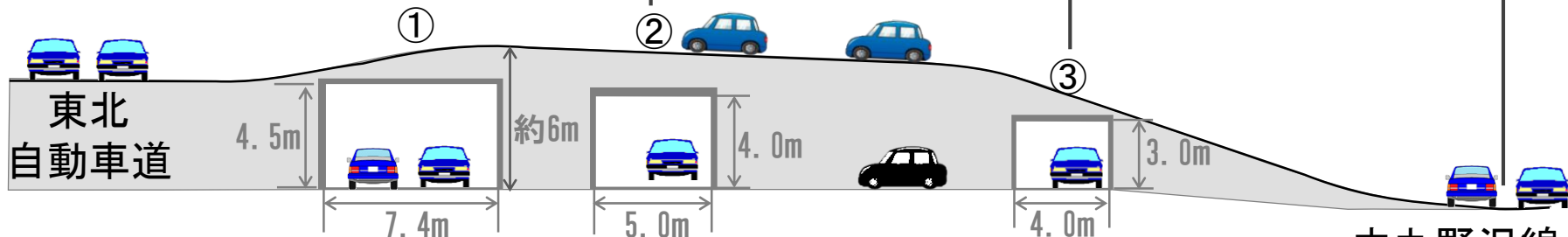
(一方通行)

中丸
野沢線

東京方面

縦断図

(大型車進入禁止)

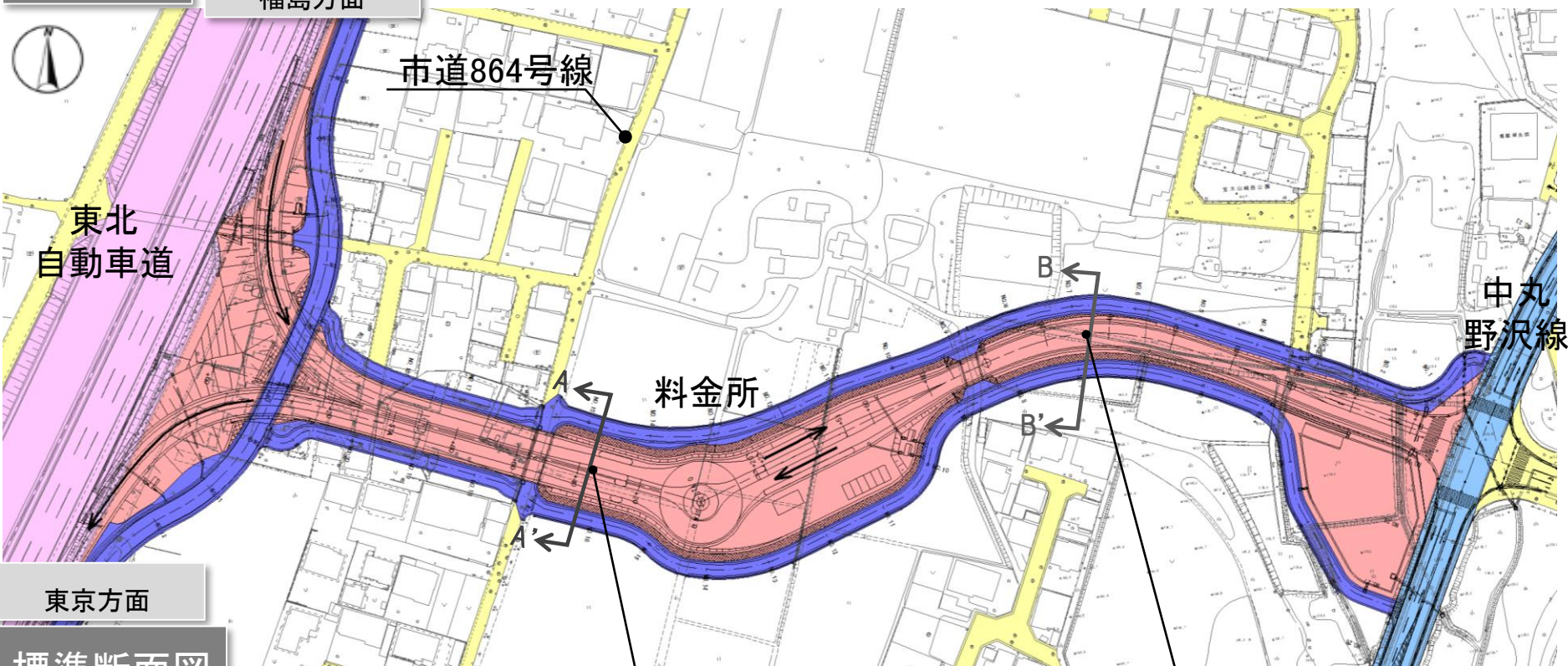


※縦断図はイメージです

1-2 道路計画（上り線）

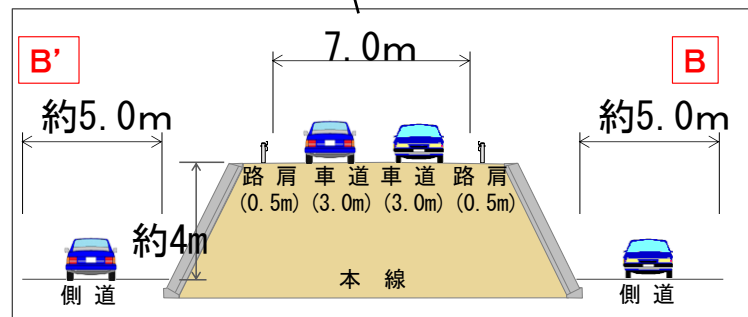
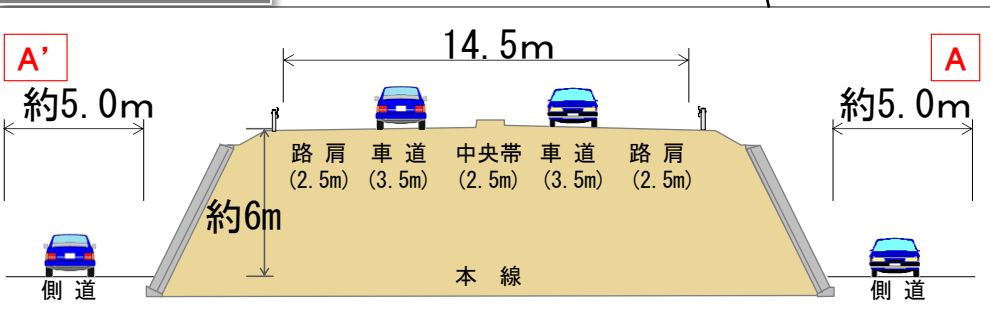
平面図

福島方面



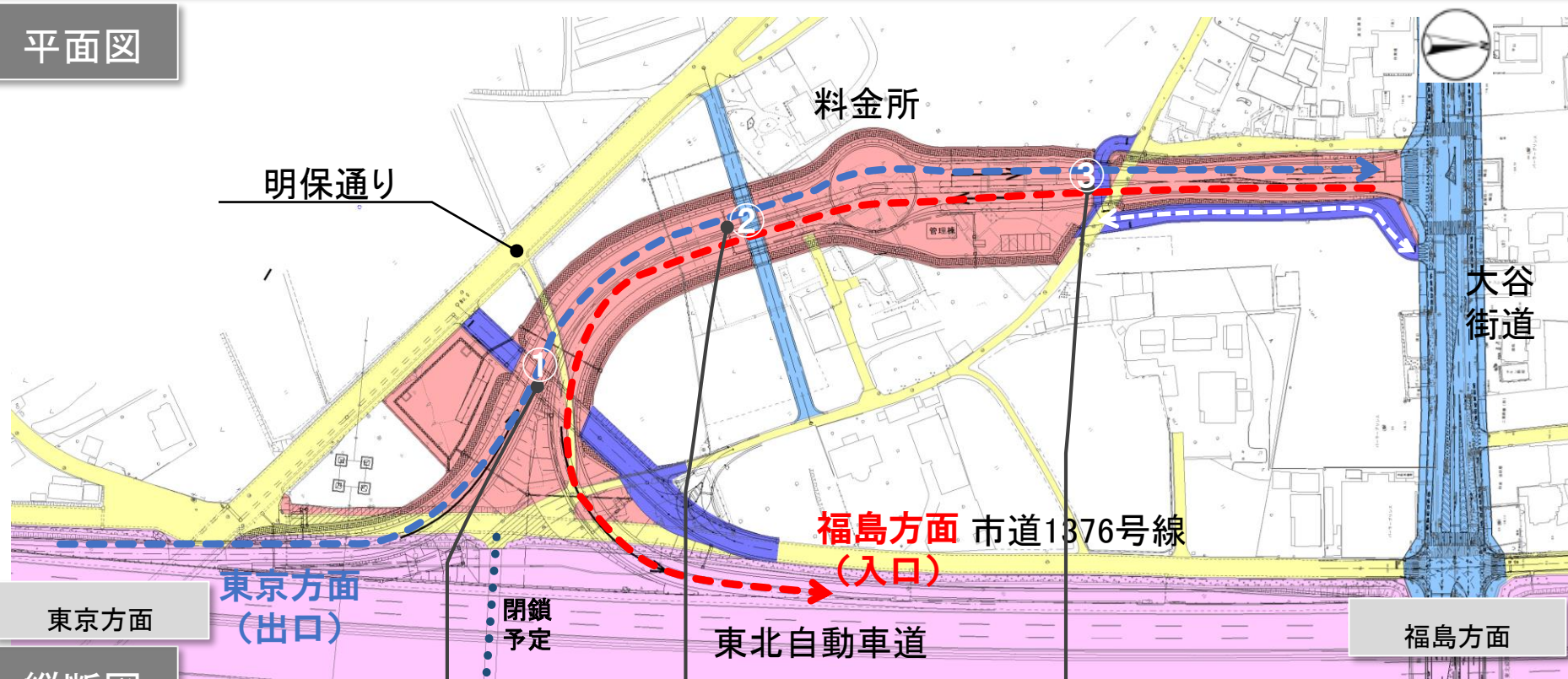
東京方面

標準断面図

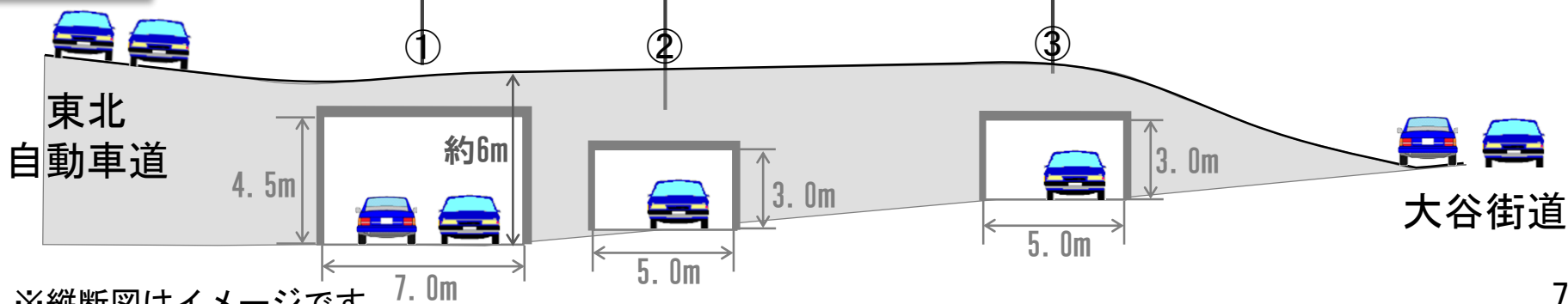


1-2 道路計画（下り線）

平面図



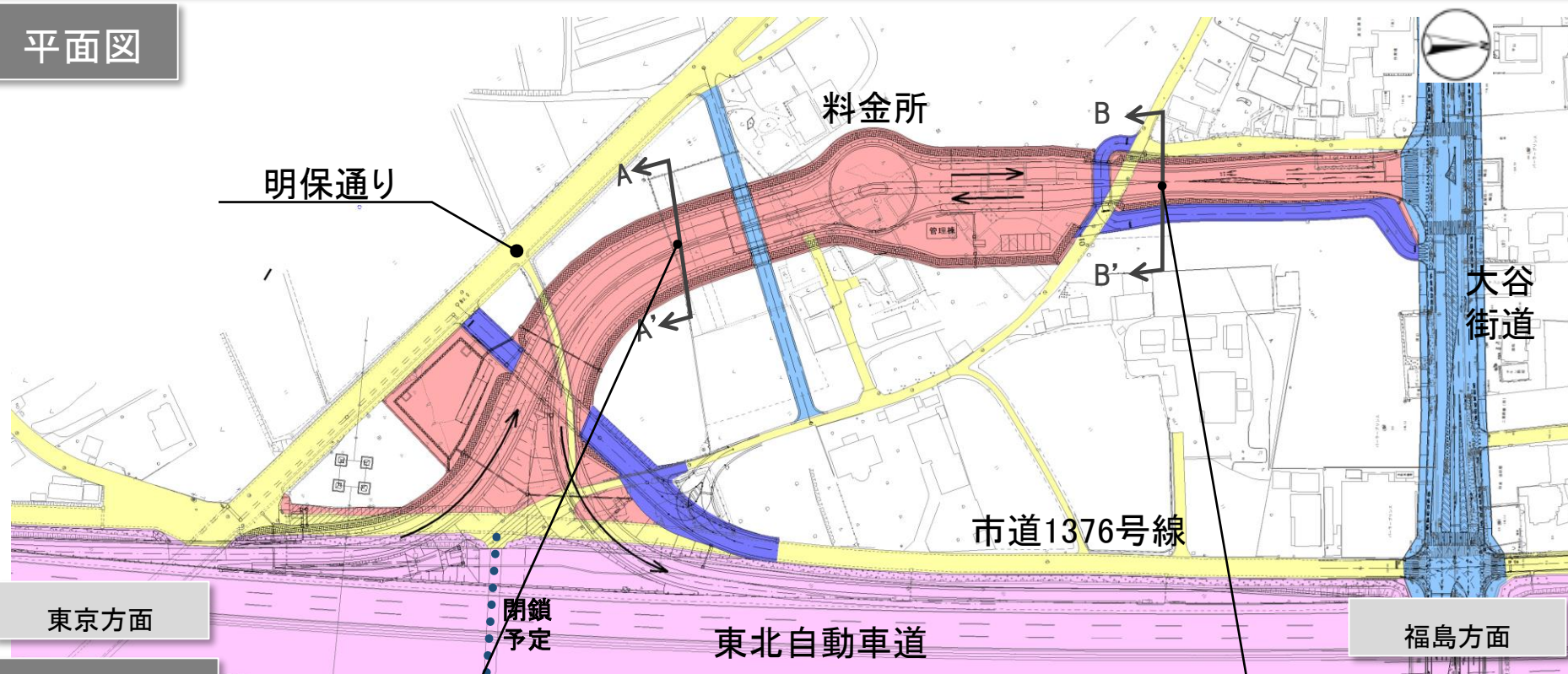
縦断図



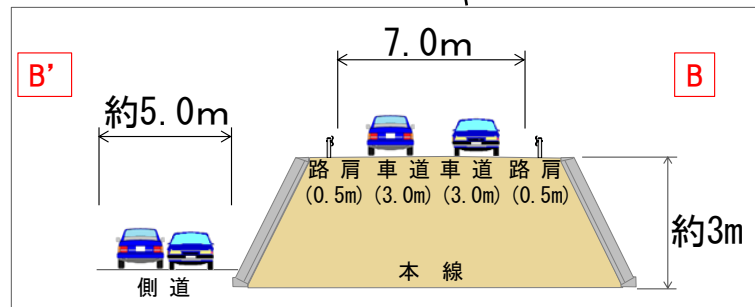
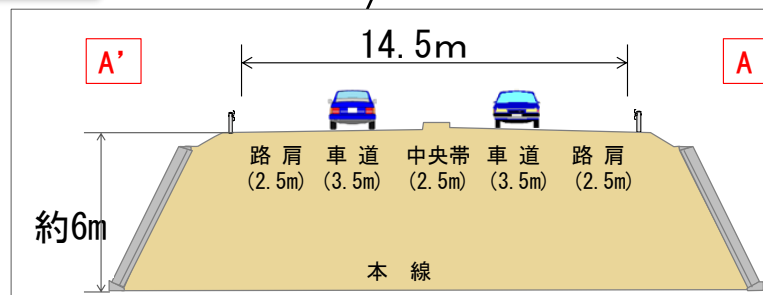
※縦断図はイメージです

1-2 道路計画（下り線）

平面図



標準断面図



1-2 道路計画（計画交通量）



1-2 道路計画（計画交通量）

● スマートインターチェンジの交通量をイメージ

上り線：約2,900台／日

下り線：約2,100台／日

■ 同規模の交通量（参考）

さつきロード

1日あたりの交通量
「2,765台」

※) H27年度道路交通調査（国土交通省）より

通行する車両が最も多い
AM 7時～8時の交通量
「284台」

※) 調査日：令和元年10月9日

1分あたりの交通量
平均「約5台」



さつき
ロード

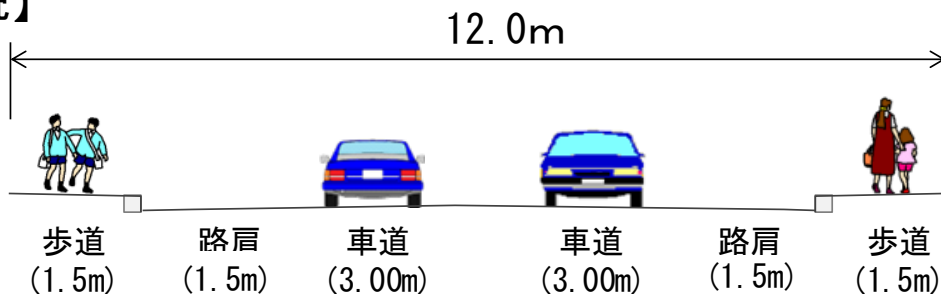
1-2 道路計画（中丸野沢線）

平面図



標準断面図
A-A' 断面

【現況】



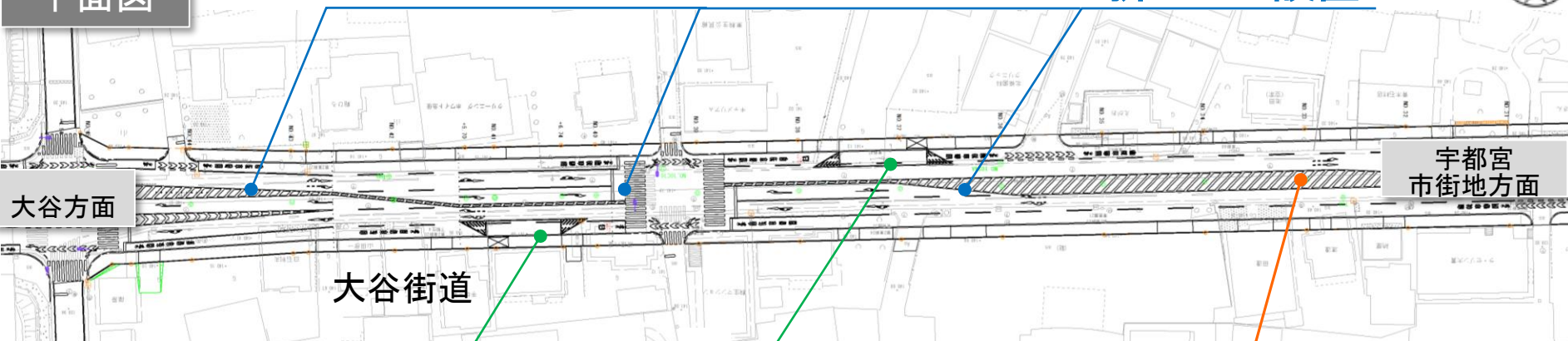
【整備後】



1-2 道路計画（大谷街道）

平面図

●右折レーン設置



●バス停車帯設置

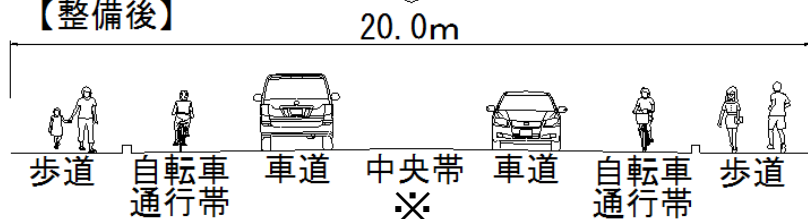
●右折する車両の待機スペースの確保

標準断面図

【現況】



【整備後】



※交差点付近は、右折レーンを設置



2. 事業の進め方

都市計画事業認可について(留意点)

●留意点1 建築等の制限(都市計画法第65条)

事業地内では、事業の施行の障害となる恐れがある

- ・「土地の形質の変更」
- ・「建築物の建築」
- ・「その他工作物の建設」
- ・「移動の容易でない物件の設置」

宇都宮市の許可が必要となります。

●留意点2 土地建物等の先買い(都市計画法第67条)

事業地内において、

「土地建物等を有償で譲り渡そうとする場合」

宇都宮市への届出が必要となります。

【参考】税制上の優遇措置について

- ・ 公共事業にご協力いただいた場合、土地代金や補償金による所得税については、課税の特別控除の特例を受けることができます。

2-1

都市計画事業認可について(留意点)

■ 都市計画事業の種類と名称: 宇都宮都市計画道路事業

1・5・1号

大谷スマートインターチェンジ上り線

7・7・103号

大谷スマートインターチェンジ側道3号線

大谷方面

福島方面

7・7・101号

大谷スマートインターチェンジ側道1号線

3・5・109号中丸野沢線

1・5・2号

大谷スマートインターチェンジ下り線

(仮称)大谷スマートIC
(上り線)

7・7・102号

大谷スマートインターチェンジ側道2号線

3・2・101号 大通り

7・7・104号

大谷スマートインターチェンジ側道4号線

(仮称)大谷スマートIC
(下り線)

7・7・105号

大谷スマートインターチェンジ側道5号線

東京方面

宇都宮
市街地方面

用地取得の進め方

①

用地幅杭設置

事業に必要な土地の範囲を明らかにするため、現地に幅杭を設置します。

②

土地の境界確認・用地測量

現地で土地境界を確認して頂いた上で、各筆毎の土地測量を行います。

③

補償金の算定(建物等の調査)

事業に必要な土地の中に建物や立木等がある場合は、それらの物件調査を行います。

④

土地価格の評価

ご協力いただく土地の1㎡当たりの単価を決定し、面積における土地代金を算定します。

⑤

補償内容の説明

土地価格や建物、立木等移転料などの補償内容について説明した上で補償金額を提示いたします。

⑥

契約締結

補償内容等について、ご了解が得られた後に契約を結びます。

⑦

物件移転・土地の引き渡し

事業用地に建物や工作物等が掛かる場合は、建物等の移転をお願いします。

3. 今後の予定

3

今後の予定

現在

●令和元年度～

用地関係(R1.12～)

- ・用地取得に係る測量・調査等
- ・補償内容の説明
- ・用地取得・建物などの移転



●令和7年度～

説明会⑥(R7.4以降)

- ・下り線の工事着手について

整備工事(R7.4以降)

- ・下り線の先行着手



●令和11年度以降

開通 (R11年度以降)

お問い合わせ

- 今後とも、本市のまちづくりにご協力をお願いいたします。
- お問い合わせは、
下記にご連絡いただきますようお願いいたします。

【宇都宮市】

- 計画・工事に関すること
建設部 道路建設課
道路整備グループ
TEL:028-632-2501

- 用地・補償に関すること
建設部 事業用地課
用地第2グループ
TEL:028-632-5367

